

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	711,325	流 動 負 債	682,297
現金及び預金	18,175	支払手形及び買掛金	336,884
受取手形及び売掛金	377,552	短期借入金	65,933
商品及び製品	152,362	1年内償還社債	15,000
仕掛品	1,985	コマーシャル・ペーパー	26,000
原材料及び貯蔵品	123,141	未払金	172,522
繰延税金資産	6,642	未払法人税等	6,604
その他	32,057	未払費用	9,840
貸倒引当金	△591	賞与引当金	2,359
固 定 資 産	521,867	役員賞与引当金	4
有 形 固 定 資 産	430,662	その他	47,148
建物及び構築物	103,422	固 定 負 債	277,111
タ ン ク	10,314	社 債	20,000
機械装置及び運搬具	147,409	長期借入金	138,794
土 地	157,735	繰延税金負債	3,539
建設仮勘定	5,478	退職給付引当金	74,493
その他	6,303	特別修繕引当金	15,890
無 形 固 定 資 産	10,532	その他	24,394
借 地 権	4,025	負 債 合 計	959,409
ソフトウェア	4,857	純 資 産 の 部	
その他	1,649	株 主 資 本	249,375
投資その他の資産	80,672	資 本 金	34,197
投資有価証券	37,684	資 本 剰 余 金	22,113
長期貸付金	5,740	利 益 剰 余 金	193,250
繰延税金資産	21,614	自 己 株 式	△184
その他	16,306	その他の包括利益累計額	450
貸倒引当金	△672	その他有価証券評価差額金	325
資 産 合 計	1,233,193	繰延ヘッジ損益	125
		少 数 株 主 持 分	23,957
		純 資 産 合 計	273,783
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,233,193

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成24年1月1日
至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

売 上 高 売 上 原 価 売 上 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 利 益 営 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 匿 名 組 合 投 資 利 益 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 そ の 他 営 業 外 費 用 支 払 利 息 為 替 差 損 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 そ の 他 経 常 利 益 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 補 助 金 収 入 そ の 他 特 別 損 失 固 定 資 産 処 分 損 減 損 損 失 装 置 改 善 関 連 費 用 そ の 他 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 少 数 株 主 利 益 当 期 純 利 益		2,629,261 2,481,144 148,117 133,419 14,697 165 1,583 1,421 317 1,673 4,301 175 924 1,781 12,674 1,733 1,871 393 1,943 978 517 855 12,379 8,163 1,744 2,470 1,457 1,013
--	--	---

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年1月1日
至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年1月1日残高	34,197	22,113	199,182	△184	255,308
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,780		△6,780
当期純利益			1,013		1,013
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の減少に伴う減少額			△164		△164
連結子会社株式の取得による 持分の増減					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△5,932	△0	△5,932
平成24年12月31日残高	34,197	22,113	193,250	△184	249,375

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年1月1日残高	557	—	557	23,286	279,152
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△6,780
当期純利益					1,013
自己株式の取得					△0
連結子会社の減少に伴う減少額					△164
連結子会社株式の取得による 持分の増減				△214	△214
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△231	125	△106	884	778
連結会計年度中の変動額合計	△231	125	△106	670	△5,368
平成24年12月31日残高	325	125	450	23,957	273,783

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年2月13日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 昌 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 田 邊 晴 康 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和シェル石油株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	815,589	流動負債	657,983
現金及び預金	8,635	買掛金	319,016
受取手形	127	短期借入金	59,485
売掛金	354,438	1年内償還社債	15,000
商品及び製品	129,635	コマーシャル・ペーパー	26,000
原材料及び貯蔵品	111,531	リース債務	239
前払費用	1,318	未払金	161,578
短期貸付金	195,673	未払法人税等	4,470
繰延税金資産	4,936	未払費用	12,253
その他	9,844	前受金	27,038
貸倒引当金	△552	預り金	31,458
固定資産	292,142	賞与引当金	760
有形固定資産	186,635	その他	681
建築物	40,437	固定負債	235,441
構築物	18,830	社債	20,000
タ ン ク	4,108	長期借入金	133,000
機械及び装置	13,897	リース債務	757
車両・運搬具	23	退職給付引当金	62,339
工具・器具・備品	2,190	特別修繕引当金	2,585
土地	104,607	その他	16,758
リース資産	232	負債合計	893,424
建設仮勘定	2,309	純資産の部	
無形固定資産	7,147	株主資本	213,968
借地権	3,796	資本金	34,197
ソフトウェア	3,293	資本剰余金	22,074
その他	56	資本準備金	22,045
投資その他の資産	98,359	その他資本剰余金	28
投資有価証券	7,392	利益剰余金	157,832
関係会社株式	53,025	利益準備金	6,749
出資金	1,956	その他利益剰余金	151,082
長期貸付金	7,773	固定資産圧縮積立金	14,756
長期前払費用	717	別途積立金	5,550
繰延税金資産	16,331	繰越利益剰余金	130,776
その他	11,315	自己株式	△135
貸倒引当金	△153	評価・換算差額等	338
資産合計	1,107,732	その他有価証券評価差額金	213
		繰延ヘッジ損益	125
		純資産合計	214,307
		負債・純資産合計	1,107,732

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成24年1月1日
至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

売上高		2,457,814
売上原価		2,349,009
売上総利益		108,804
販売費及び一般管理費		86,862
営業利益		21,942
営業外収益		
受取利息	937	
受取配当金	3,017	
貸倒引当金戻入額	122	
匿名組合投資利益	1,421	
その他	611	6,111
営業外費用		
支払利息	4,162	
為替差損	149	
その他	1,421	5,733
経常利益		22,320
特別利益		
固定資産売却益	1,680	
補助金収入	724	
その他	285	2,690
特別損失		
固定資産処分損	1,582	
減損損	822	
関係会社株式評価損	12,203	
その他	133	14,741
税引前当期純利益		10,269
法人税、住民税及び事業税	5,113	
法人税等調整額	2,140	7,254
当期純利益		3,015

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年1月1日)
(至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成24年1月1日残高	34,197	22,045	28	22,074
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
その他利益剰余金の積立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成24年12月31日残高	34,197	22,045	28	22,074

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成24年1月1日残高	6,749	14,745	5,550	134,552	161,597
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△6,780	△6,780
当期純利益				3,015	3,015
自己株式の取得					
その他利益剰余金の積立		11		△11	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	11	—	△3,776	△3,765
平成24年12月31日残高	6,749	14,756	5,550	130,776	157,832

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
平成24年1月1日残高	△134	217,734	437	—	437
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△6,780			
当期純利益		3,015			
自己株式の取得	△0	△0			
その他利益剰余金の積立		—			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△223	125	△98
事業年度中の変動額合計	△0	△3,765	△223	125	△98
平成24年12月31日残高	△135	213,968	213	125	338

(単位：百万円)

	純資産合計
平成24年1月1日残高	218,171
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△6,780
当期純利益	3,015
自己株式の取得	△0
その他利益剰余金の積立	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△98
事業年度中の変動額合計	△3,864
平成24年12月31日残高	214,307

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年2月13日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 昌 弘 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 田 邊 晴 康 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和シェル石油株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営執行会議、ソーラー戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムの整備および運用については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月14日

昭和シェル石油株式会社	監査役会
常勤監査役	福地 唯三 ㊟
常勤監査役	山田 清孝 ㊟
監査役	宮崎 緑 ㊟
監査役	山岸 憲司 ㊟

(注) 監査役 宮崎 緑及び監査役 山岸 憲司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上